

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年7月19日
【計算期間】	第19期中（自 2023年10月21日 至 2024年4月20日）
【ファンド名】	DWS ロシア・欧州新興国株投信
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弘貴・デアハルト・ヴィースホイ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	砂田 光
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【電話番号】	03(5156)5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

DWS ロシア・欧州新興国株投信

(2024年 5月31日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,749,416,009	100.23
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	△6,180,765	△0.23
合計(純資産総額)		2,743,235,244	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) DWS ロシア・欧州新興国株投信・マザーファンド

(2024年 5月31日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	オランダ	19,382,748	0.70
	オーストリア	43,471,744	1.58
	ルクセンブルグ	71,742,729	2.61
	ポルトガル	29,180,089	1.06
	イギリス	21,929,653	0.80
	トルコ	796,666,161	28.98
	チェコ	87,303,982	3.18
	キプロス	735	0.00
	ハンガリー	438,478,665	15.95
	ポーランド	1,170,192,714	42.56
	ロシア	21,010	0.00
	カザフスタン	11,708,478	0.43
	小計	2,690,078,708	97.84
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	59,292,686	2.16
合計(純資産総額)		2,749,371,394	100.00

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) ロシアの株式等につきましては、実質ゼロ評価としております。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

DWS ロシア・欧州新興国株投信

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9計算期間末 (2014年10月20日)	9,260	9,260	0.6263	0.6263
第10計算期間末 (2015年10月20日)	7,241	7,241	0.5418	0.5418
第11計算期間末 (2016年10月20日)	6,082	6,082	0.5342	0.5342
第12計算期間末 (2017年10月20日)	8,023	8,023	0.7302	0.7302
第13計算期間末 (2018年10月22日)	6,446	6,446	0.6238	0.6238
第14計算期間末 (2019年10月21日)	5,769	5,769	0.6996	0.6996
第15計算期間末 (2020年10月20日)	3,699	3,699	0.5478	0.5478
第16計算期間末 (2021年10月20日)	4,539	4,539	0.8675	0.8675
第17計算期間末 (2022年10月20日)	1,304	1,304	0.2607	0.2607
第18計算期間末 (2023年10月20日)	2,030	2,030	0.4058	0.4058
2023年 5月末日	1,715	—	0.3428	—
6月末日	1,856	—	0.3710	—

7月末日	1,968	—	0.3933	—
8月末日	2,040	—	0.4078	—
9月末日	1,918	—	0.3834	—
10月末日	2,040	—	0.4078	—
11月末日	2,167	—	0.4330	—
12月末日	2,171	—	0.4339	—
2024年 1月末日	2,248	—	0.4493	—
2月末日	2,404	—	0.4805	—
3月末日	2,419	—	0.4834	—
4月末日	2,661	—	0.5319	—
5月末日	2,743	—	0.5482	—

（注）純資産総額は、百万円未満を切捨てております。

②【分配の推移】

DWS ロシア・欧州新興国株投信

		1口当たりの分配金（円）
第9計算期間	2013年10月22日～2014年10月20日	0.0000
第10計算期間	2014年10月21日～2015年10月20日	0.0000
第11計算期間	2015年10月21日～2016年10月20日	0.0000
第12計算期間	2016年10月21日～2017年10月20日	0.0000
第13計算期間	2017年10月21日～2018年10月22日	0.0000
第14計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	0.0000
第15計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	0.0000
第16計算期間	2020年10月21日～2021年10月20日	0.0000
第17計算期間	2021年10月21日～2022年10月20日	0.0000
第18計算期間	2022年10月21日～2023年10月20日	0.0000

③【収益率の推移】

DWS ロシア・欧州新興国株投信

		収益率（％）
第9計算期間	2013年10月22日～2014年10月20日	△14.9
第10計算期間	2014年10月21日～2015年10月20日	△13.5
第11計算期間	2015年10月21日～2016年10月20日	△1.4
第12計算期間	2016年10月21日～2017年10月20日	36.7
第13計算期間	2017年10月21日～2018年10月22日	△14.6
第14計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	12.2
第15計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	△21.7
第16計算期間	2020年10月21日～2021年10月20日	58.4
第17計算期間	2021年10月21日～2022年10月20日	△69.9
第18計算期間	2022年10月21日～2023年10月20日	55.7
第19中間計算期間	2023年10月21日～2024年 4月20日	23.4

（注）収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

DWS ロシア・欧州新興国株投信

		設定口数（口）	解約口数（口）
第9計算期間	2013年10月22日～2014年10月20日	627,451,190	4,344,369,686
第10計算期間	2014年10月21日～2015年10月20日	1,869,862,278	3,291,153,642
第11計算期間	2015年10月21日～2016年10月20日	119,808,448	2,098,686,408

第12計算期間	2016年10月21日～2017年10月20日	2,757,320,790	3,155,352,241
第13計算期間	2017年10月21日～2018年10月22日	2,034,324,435	2,688,851,768
第14計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	711,967,665	2,798,628,791
第15計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	245,991,201	1,739,282,150
第16計算期間	2020年10月21日～2021年10月20日	30,324,033	1,551,651,935
第17計算期間	2021年10月21日～2022年10月20日	222,272,780	450,066,290
第18計算期間	2022年10月21日～2023年10月20日	0	0
第19中間計算期間	2023年10月21日～2024年 4月20日	0	0

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間（2023年10月21日から2024年4月20日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

DWS ロシア・欧州新興国株投信

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期計算期間 (2023年10月20日現在)	第19期中間計算期間 (2024年4月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,050,997,414	2,529,089,526
流動資産合計	2,050,997,414	2,529,089,526
資産合計	2,050,997,414	2,529,089,526
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	825,184	989,726
未払委託者報酬	18,566,590	22,268,789
その他未払費用	880,000	879,893
流動負債合計	20,271,774	24,138,408
負債合計	20,271,774	24,138,408
純資産の部		
元本等		
元本	5,004,356,918	5,004,356,918
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△2,973,631,278	△2,499,405,800
（分配準備積立金）	948,713,334	948,713,334
元本等合計	2,030,725,640	2,504,951,118
純資産合計	2,030,725,640	2,504,951,118
負債純資産合計	2,050,997,414	2,529,089,526

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期中間計算期間 (自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日)	第19期中間計算期間 (自 2023年10月21日 至 2024年 4月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	387,833,685	498,363,886
営業収益合計	387,833,685	498,363,886
営業費用		
受託者報酬	664,399	989,726
委託者報酬	14,948,956	22,268,789
その他費用	754,939	879,893
営業費用合計	16,368,294	24,138,408
営業利益	371,465,391	474,225,478
経常利益	371,465,391	474,225,478
中間純利益	371,465,391	474,225,478
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,699,580,797	△2,973,631,278
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△3,328,115,406	△2,499,405,800

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。ただし、適正な基準価額を入手できなかった場合又は入手した基準価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	---

(追加情報)

親投資信託受益証券が保有しているロシア株式および預託証券等（以下「ロシア株式等」といいます。）に関して、2022年2月28日（現地時間）に、ロシアの証券取引所は株式取引を停止し、米国や英国等の海外市場もロシア株式等の取引を相次いで停止いたしました。このように、市場での取引が事実上困難であり、個別銘柄の適正な評価時価が取得できない中、ファンドとしての流動性が十分に担保できず、投資家間での公平性を保てない可能性がある等の理由から、投資信託約款に基づき、当ファンドの設定・解約の受付を停止しております。なお、当中間計算期間末日時点においても当該取り扱いを継続しております。 また、ロシア株式等の取引が事実上困難な状態が継続しており、妥当性のある時価の取得ができない状況が続いていること等から、2022年3月22日以降、親投資信託受益証券が保有しているロシア株式等について、一部の銘柄を除き、忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価し、その結果実質ゼロ評価としております。そのため、親投資信託受益証券の純資産額が下落しており、当ファンドの2022年3月18日（ロシア株式等についてその評価を実質ゼロ評価とする前営業日）から2022年3月22日までの一口当たり純資産額も0.0266円（一万口当たり266円）下落しております。なお、当中間計算期間末日時点においても当該取り扱いを継続しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第18期計算期間 (2023年10月20日現在)	第19期中間計算期間 (2024年4月20日現在)
1. 受益権の総数	5,004,356,918口	5,004,356,918口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,973,631,278円	2,499,405,800円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4058円 (4,058円)	0.5006円 (5,006円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第18期中間計算期間 (自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日)	第19期中間計算期間 (自 2023年10月21日 至 2024年 4月20日)
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.3%以内の額	純資産総額に対して年率0.45%以内の額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期計算期間 (2023年10月20日現在)	第19期中間計算期間 (2024年4月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第18期計算期間 (2023年10月20日現在)	第19期中間計算期間 (2024年4月20日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	5,004,356,918	5,004,356,918
期中追加設定元本額	0	0
期中一部解約元本額	0	0

（参考情報）

当ファンドは「DWS ロシア・欧州新興国株投信・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの中間計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「DWS ロシア・欧州新興国株投信・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2023年10月20日現在)	(2024年4月20日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	32,275,241	28,405,738
金銭信託	750,287	589,774
コール・ローン	17,505,694	17,900,999
株式	1,988,907,168	2,487,448,397
未収入金	14,632,225	—
未取配当金	613,342	—
未収利息	—	3
流動資産合計	2,054,683,957	2,534,344,911
資産合計	2,054,683,957	2,534,344,911
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	79,862	76,937
未払金	3,665,540	5,165,157
未払利息	47	—
流動負債合計	3,745,449	5,242,094
負債合計	3,745,449	5,242,094
純資産の部		
元本等		
元本	3,331,163,578	3,298,238,819
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	△1,280,225,070	△769,136,002
元本等合計	2,050,938,508	2,529,102,817
純資産合計	2,050,938,508	2,529,102,817
負債純資産合計	2,054,683,957	2,534,344,911

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(追加情報)

当親投資信託が保有しているロシア株式および預託証券等（以下「ロシア株式等」といいます。）に関して、2022年2月28日（現地時間）に、ロシアの証券取引所は株式取引を停止し、米国や英国等の海外市場もロシア株式等の取引を相次いで停止いたしました。また、ロシア株式等の取引が事実上困難な状態が継続しており、妥当性のある時価の取得ができない状況が続いていること等から、2022年3月22日以降、一部の銘柄を除き、ロシア株式等について、忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額で評価し、その結果実質ゼロ評価としており、当計算期間末日時点においても当該取り扱いを継続しております。なお、開示対象ファンドの2022年3月18日（ロシア株式等についてその評価を実質ゼロ評価とする前営業日）から2022年3月22日までの下落による損失額は、126,458,668円となっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年10月20日現在)	(2024年4月20日現在)
1.受益権の総数	3,331,163,578口	3,298,238,819口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,280,225,070円	769,136,002円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6157円 (6,157円)	0.7668円 (7,668円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年10月20日現在)	(2024年4月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
---------------------------	---	----

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2023年10月20日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ポーランドズロチ 売建	372,895	—	372,583	△312
	アメリカドル	22,434,192	—	22,513,742	△79,550
	合計	22,807,087	—	22,886,325	△79,862

区分	種類	(2024年4月20日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	26,081,668	—	26,158,605	△76,937
	合計	26,081,668	—	26,158,605	△76,937

(注1)時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されていません。

(その他の注記)

項目	(2023年10月20日現在)	(2024年4月20日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	3,399,747,456	3,331,163,578
期中追加設定元本額	0	0
期中一部解約元本額	68,583,878	32,924,759
期末元本額	3,331,163,578	3,298,238,819
2. 元本の内訳		
DWS ロシア・欧州新興国株投信	3,331,163,578	3,298,238,819

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

①資本金の額

3,078百万円（2024年5月末現在）

②発行する株式の総数

200,000株（2024年5月末現在）

③発行済株式総数

61,560株（2024年5月末現在）

④最近5年間ににおける資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2024年5月末現在、委託会社の運用するファンドは77本、純資産総額は551,090百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	64本	213,972百万円
	単位型	株式投資信託	2本	1,206百万円
私募	追加型	株式投資信託	11本	335,912百万円
合計			77本	551,090百万円

(3)【その他】

訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)				
前事業年度 (2023年 3月31日)			当事業年度 (2024年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	※ 1	3,268,198	※ 1	3,566,951
前払費用		24,728		53,483
未収委託者報酬		356,135		421,696
未収収益	※ 1	1,834,232	※ 1	1,746,442
未収還付消費税等		21,354		-
立替金		29,019		41,199
流動資産計		5,533,669		5,829,774
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		10,712		1,105
敷金		21,027		28,459
供託金		10,000		10,000
預託金		1,000		1,000
投資その他の資産合計		42,739		40,565
固定資産合計		42,739		40,565
資産合計		5,576,409		5,870,339

（単位:千円）

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	208,117	223,520
未払手数料	167,040	187,471
その他未払金	75,172	72,968
未払費用 ※1	952,266	※1 1,195,329
未払消費税	-	8,654
未払法人税等	42,657	39,086
賞与引当金	125,974	121,599
その他流動負債	5,990	17,692
流動負債合計	1,577,221	1,866,323
固定負債		
退職給付引当金	501,274	406,706
長期未払費用	30,470	27,474
賞与引当金	24,395	47,037
繰延税金負債	700	84
固定負債合計	556,840	481,302
負債合計	2,134,061	2,347,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 1,467,239	△ 1,385,478
利益剰余金合計	△ 1,467,239	△ 1,385,478
株主資本合計	3,440,760	3,522,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,587	191
評価・換算差額等合計	1,587	191
純資産合計	3,442,347	3,522,713
負債純資産合計	5,576,409	5,870,339

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,794,467	3,033,825
運用受託報酬	431	224
その他営業収益	3,000,872	3,007,179
営業収益合計	5,795,771	6,041,228
営業費用		
支払手数料	1,367,077	1,406,573
広告宣伝費	25,065	20,134
調査費	78,183	125,890
委託調査費	314,845	426,339
情報機器関連費	151,062	137,104
委託計算費	210,558	202,709
通信費	7,649	8,824
印刷費	17,028	10,663
協会費	10,737	11,017
諸会費	784	1,038
諸経費	22,734	24,718
営業費用合計	2,205,727	2,375,014
一般管理費		
役員報酬	48,382	90,996
給料・手当	1,145,187	1,097,901
賞与	341,781	418,805
交際費	3,704	4,628
寄付金	1,624	-
旅費交通費	19,066	21,419
租税公課	48,005	57,241
不動産賃借料	297,790	329,400
退職給付費用	98,792	98,469
福利厚生費	292,675	316,749
業務委託費	※ 1 899,466	※ 1 774,694
諸経費	90,821	110,740
一般管理費合計	3,287,299	3,321,046
営業利益	302,744	345,167
営業外収益		
有価証券売却益	-	2,999
雑収益	4,055	7,477
営業外収益合計	4,055	10,477
営業外費用		
為替差損	44,650	63,399
有価証券売却損	5	2
雑損失	1,682	2,736
営業外費用合計	46,338	66,138
経常利益	260,461	289,505
特別利益		

過年度収益分配精算金	※ 2	141,735	-
特別利益合計		141,735	-
特別損失			
割増退職金		82,075	162,037
過年度収益分配精算金	※ 3	14,980	-
特別損失合計		97,055	162,037
税引前当期純利益		305,141	127,468
法人税、住民税及び事業税		66,662	45,706
法人税等合計		66,662	45,706
当期純利益		238,478	81,761

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位:千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,705,718	3,202,381
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	238,478	238,478
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	238,478	238,478
当期末残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,467,239	3,440,760

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,781	1,781	3,204,063
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	238,478
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 194	△ 194	△ 194
当期変動額合計	△ 194	△ 194	238,283
当期末残高	1,587	1,587	3,442,347

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位:千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,467,239	3,440,760
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	81,761	81,761
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	81,761	81,761
当期末残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,385,478	3,522,521

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,587	1,587	3,442,347
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	81,761
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 1,395	△ 1,395	△ 1,395
当期変動額合計	△ 1,395	△ 1,395	80,365
当期末残高	191	191	3,522,713

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っています。契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。具体的には以下の通りです。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受取る運用受託報酬及び振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

（貸借対照表関係）

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
預金	2,401,501 千円	2,930,930 千円
未収収益	41,252 千円	2,433 千円
未払費用	72,952 千円	188,760 千円

（損益計算書関係）

※1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
業務委託費	216,818 千円	389,267 千円

※2 過年度収益分配精算金

前事業年度において、当社が海外グループ会社に提供してきた業務部と企画部に係る海外ファンドサービス関連費用を各社に請求することで合意しました。前事業年度より以前の期間に帰属する請求分については、特別利益として過年度収益分配精算金141,735千円を計上しております。

※3 過年度収益分配精算金

前事業年度において、当社が海外グループ会社より受領した運用受託に係る報酬を払い戻すことで合意しました。前事業年度より以前の期間に帰属する請求分については、特別損失として過年度収益分配精算金14,980千円を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達を行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、以下のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	10,712	10,712	-
資産計	10,712	10,712	-
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,990)	(5,990)	-
デリバティブ取引計	(5,990)	(5,990)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*2）預金、未収委託者報酬、未収収益、預り金、未払手数料、その他の未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前会計期間末（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	10,712	-	10,712
資産計	-	10,712	-	10,712
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5,990	-	5,990
負債計	-	5,990	-	5,990

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

（注）2．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	3,268,198	-	-
未収委託者報酬	356,135	-	-
未収収益	1,834,232	-	-
投資有価証券			
その他有価証券	-	487	-
合計	5,458,567	487	-

（注）償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位:千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,105	1,105	-
資産計	1,105	1,105	-
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(427)	(427)	-
デリバティブ取引計	(427)	(427)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*2）預金、預り金、未払金、未収収益及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

当会計期間末（2024年3月31日）

（単位:千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,105	-	1,105
資産計	-	1,105	-	1,105
デリバティブ取引				
通貨関連	-	427	-	427
負債計	-	427	-	427

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
預金	3,566,951	-	-
未収委託者報酬	421,696	-	-
未収収益	1,746,442	-	-
投資有価証券			
その他有価証券	567	-	129
合計	5,735,658	-	129

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

（単位:千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	9,589	7,289	2,300
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	1,123	1,135	△ 12
合計		10,712	8,424	2,287

当事業年度（2024年3月31日）

（単位:千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	1,105	828	276
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		1,105	828	276

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位:千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	994	-	5

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位:千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	10,696	2,999	2

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないもの
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）
通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）（単位:千円）

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建	1,015,574	-	△ 6,650	△ 6,650
	ユーロ				
	買建	105,202	-	660	660
	ユーロ				
合計		1,120,776	-	△ 5,990	△ 5,990

当事業年度（2024年3月31日）
通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）（単位:千円）

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建	533,171	-	△ 296	△ 296
	ユーロ				
	買建	26,233	-	△ 131	△ 131
	ユーロ				
合計		559,405	-	△ 427	△ 427

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	473,690	494,477
勤務費用	52,488	52,890
利息費用	3,985	6,531
数理計算上の差異の発生額	△ 3,063	△ 3,477
退職給付の支払額	△ 32,623	△ 151,934
転籍者調整額	-	395
退職給付債務の期末残高	494,477	398,884

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	494,477	398,884
未積立退職給付債務	494,477	398,884
未認識数理計算上の差異	6,796	7,822
貸借対照表に計上された負債の純額	501,274	406,706
退職給付引当金	501,274	406,706
貸借対照表に計上された負債の純額	501,274	406,706

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	52,488	52,890
利息費用	3,985	6,531
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,124	△ 2,452
確定給付制度に係る退職給付費用	55,349	56,970

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.38%	1.75%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度43,443千円、当事業年度 41,498千円でありました。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(単位:千円)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	692,738	653,069
未払費用	291,584	287,979
減価償却超過額	77,292	172,876
退職給付引当金	153,490	124,533
賞与引当金	46,043	52,468
その他未払金	23,017	22,342
未払事業税	8,932	9,167
長期未払費用	9,329	7,580
その他	60,257	1,578
繰延税金資産小計	1,362,685	1,331,597
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注 2）	△ 692,738	△ 653,069
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 669,946	△ 678,527
評価性引当額小計（注 1）	△ 1,362,685	△ 1,331,597
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 700	△ 84
繰延税金負債合計	△ 700	△ 84
繰延税金資産（負債）の純額	△ 700	△ 84

（注1）評価性引当額が31,088千円減少しております。この減少は主に当期の見込みの課税所得に対して充当される繰越欠損金に対する評価性引当額を取り崩したことに伴うものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	692,738	692,738
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 692,738	△ 692,738
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	653,069	653,069
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 653,069	△ 653,069
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.3
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	3.1	22.5
評価性引当金	△ 14.7	△ 24.4
その他	2.4	5.8
税効果会計適用後の法人税の負担率	21.8	35.9

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	ルクセンブルク	ドイツ	その他	合計
2,829,394	1,076,607	783,279	660,257	446,231	5,795,771

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,042,080	投資運用業
DWS Investment S.A.	783,279	投資運用業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	ルクセンブルク	ドイツ	その他	合計
3,044,418	1,056,103	802,105	717,975	420,625	6,041,228

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,038,529	投資運用業
DWS Investment S.A.	802,105	投資運用業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,229,021 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの授受	※1. 管理部門サービス	130,335	※2. 預金 未収収益	2,401,501 41,252
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	※1. 管理部門サービス	88,482	未払費用	72,952

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,106,488千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入			※2. 預金	2,980,980
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	※1. 管理部門サービス	275,281	未払費用	189,760

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 当座預金口座を開設しております。

※2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は産業	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,798 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス	428,548	未払費用	404,675
同一の親会社 を持つ会社	KREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *5 特別利益	1,042,080 34,554	未収収益	600,834
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *3 委託調査費 *5 特別利益	9,598 128,207 3,783 1,388	未払費用	84,450
同一の親会社 を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	284,701	未収収益	39,174
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *3 委託調査費 *5 特別利益	40,478 73,882 249,354 5,208	未収収益 未払費用	21,324 134,186
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *5 特別利益	783,279 13,029 85,041	未収収益 未払費用	519,740 15,304
同一の親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *3 委託調査費 *5 特別利益	210,401 15,453 34,127 11,253	未収収益	98,040
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	82,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス *5 特別利益	371,793 797 23,895	未収収益	300,828
同一の親会社 を持つ会社	DBI Advisors LLC	米国 ウィルミントン	1 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *5 特別利益	24,930 413	未払費用	18,459
同一の親会社 を持つ会社	DWS Alternatives GmbH	ドイツ フランクフルト	5,200 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	134,676	未収収益	48,796
同一の親会社 を持つ会社	DWS Beteiligungs GmbH	ドイツ フランクフルト	100,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	20,332	未収収益	9,140
同一の親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	イギリス ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	55,883	未払費用	39,052
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Singapore Limited	シンガポール シンガポール	98,700 千シンガポールドル	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス	30,602 61,693	未収収益 未払費用	41,822 28,497
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Australia Limited	オーストラリア シドニー	2,400 千豪ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	10,420	未収収益	28,240
同一の親会社 を持つ会社	Deutsche Knowledge Services Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	98,481 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	5,572	未払費用	11,879
同一の親会社 を持つ会社	DWS Asset Mgmt (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19,410,825 千韓国 ウォン	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス	43,835 12,743	未収収益	80,283
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Hong Kong Limited	香港 香港	238,600 千香港ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	134,455	未収収益 未払費用	48,083 127,131
同一の親会社 を持つ会社	DWS Alternatives Global Limited	イギリス ロンドン	104,007 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *6 特別損失	808 14,980	未払費用	1,175
同一の親会社 を持つ会社	DWS Global Business Services Inc.	フィリピン タギッグ	70 百万フィリピンペソ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	51,901	未払費用	43,583

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。
- *4 当該会社とのサービス契約に基づき、提供した不動産調査サービスで発生した過年度分の利益として特別利益の計上を行っております。
- *5 当該会社とのサービス契約に基づき、提供した海外ファンドサービスより発生した過年度分の利益として特別利益の計上を行っております。
- *6 当該会社とのサービス契約に基づき、受領した報酬のうち、過年度分の払い戻しについて特別損失の計上を行っております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,788 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス	402,005	未払費用	341,010
同一の 親会社 を持つ会社	KREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 その他営業収益	1,030,529	未収収益	486,796
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *2 その他営業収益	98,264 10,058	未収収益	108,432
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *2 その他営業収益 *4 委託費返金	33,706 43,193 329,647	未収収益 未払費用	61,940 264,010
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 その他営業収益	802,105	未収収益	480,795
同一の 親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 その他営業収益	215,064	未収収益	137,705
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	英国 ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	94,997	未払費用	91,410
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Asset Mgmt (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19,410,925 千韓国ウォン	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *2 その他営業収益	3,921 31,876	未収収益	67,093

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当座預金口座を開設しております。
- *2 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *4 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

２．親会社に関する注記

親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

DB Beteiligungs-Holding GmbH ニューヨーク証券取引所に上場

DWS Group GmbH & Co. KGaA フランクフルト証券取引所に上場

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	55,918.57 円	57,224.06 円
1株当たり当期純利益	3,873.92 円	1,328.15 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益（千円）	238,478	81,761
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純利益（千円）	238,478	81,761
期中平均株式数（株）	61,560	61,560

独立監査人の監査報告書

2024年6月10日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関 賢二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発

生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年7月3日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS ロシア・欧州新興国株投信の2023年10月21日から2024年4月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DWS ロシア・欧州新興国株投信の2024年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年10月21日から2024年4月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、投資家間での公平性を保てない可能性がある等の理由から、当ファンドは設定・解約の受付を停止しており、当中間計算期間末日においても当該取り扱いを継続している。また、ロシア株式等の取引が事実上困難な状態が継続していることから、親投資信託受益証券が保有しているロシア株式等について、一部の銘柄を除き、実質ゼロ評価としており、当中間計算期間末日においても当該取り扱いを継続している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。